総合的な国力から安全保障を考える有識者会議（第3回）

議事要旨

1. 日　時　　令和8年8月4日（火）13時58分～15時25分

2. 場　所　　内閣総理大臣官邸2階大ホール

3. 出席者
（有識者）
秋池玲子、遠藤典子、大矢光雄、黒江哲郎、佐々江賢一郎、鈴木一人、橋本和仁、東野篤子、細谷雄一、森田隆之、山口寿一、山崎幸二（敬称略）
（政府側）
露木内閣官房副長官、市川国家安全保障局長、尾上内閣総理大臣補佐官　等

4. 議事内容

・ 冒頭、市川国家安全保障局長より、【資料】に基づき、「国家安全保障における「経済安全保障」の今後の方向性」について説明。

・ 各有識者より、下記のような意見があった。

【総論（経済安全保障の位置づけと基本的方向性）】

○ 経済安全保障政策については、第1回会議で議論のあった「揺さぶられても崩れない国家」が目標を明確に表している。例えば、中国などによる経済的威圧をはねのけることができる強靭な経済を作る、仮に崩れかけたとしても、すぐに復旧できるような社会的構造の構築が重要。

○ 経済安全保障における政策課題は、ここ数年で大きく拡大。重要物資の確保、技術流出の防止に加えて、公正で予見可能な国際経済秩序を形成し、日本が自律的に成長し得る条件を確保するための国家戦略として、「揺さぶられても崩れない国家」構築のための最重要要素として、経済安全保障は不可欠。

○ 防衛力・外交力のみならず、経済力、技術力、そして情報力を統合した「総合的な国力」の強化は一刻の猶予も許されない最優先課題であるという認識に強く賛同する。経済合理性と安全保障を高度にバランスさせ、必要な領域では国と民間が足並みを揃えてより積極的に前に進んでいける環境づくりを強く望む。

○ FOIP[1]の第1の重点分野としての AI・データ時代の経済基盤の構築が明言されているが、インド太平洋地域において経済安全保障を推進することが日本の外交の中心になっている。この

[1] Free and Open Indo-Pacific

地域において経済的威圧を受けている人を支援し仲間として取り組んでいくことが、日本の今後の外交、国際社会における存在感を高めていくことに繋がる。

○ 「経済の武器化」に対抗するためには戦略的自律性を高めることが重要だということは論を待たないが、同時にそれに対して、抑止力を持たなければならないということで、現在 EU が行っている反威圧措置（ACI: Anti Coercion Instrument）のような措置が必要になってくるのではないかと考えている。
（反威圧措置について、別の委員より、当該意見に賛成であるとの発言あり。）

○ 中国による重要鉱物や両用品をめぐる対日輸出管理措置は、経済の武器化が、日本を直接対象とする局面に入ったことを示している。この深刻さは、残念ながら、国民に広く理解され、共有されているとは言い難い。このことを国民に広く共有するとともに、調達先の多元化、同志諸国との相互融通、そして国内製造基盤の強化を組み合わせなければならない。平時には採算が取りにくいが、危機時には不可欠となる能力については、公的な支出や長期購入計画、政府保有整備の民間のものを通じて維持し続けなければならない。

○ 経済安全保障において、日本は単独行動主義を排し、同志国との連携を中核に据えるべき。国家安全保障戦略に「集団的経済安全保障」の概念を柱として導入することを提言する。中国等による経済的威圧への抑止力・対処力について、単独ではなく共同で高めるとともに、集団的な自律性・強靭性の確保を通じ、自由で開かれた国際経済秩序の実現を目指すべき。また、2022 年の安保文書が示す国力の5要素に加え、AI をはじめ各分野に横断的に関わる「人材力」を第6の要素として追加すべき。人口・人材の確保は安全保障の根幹であり、戦略上の明確な位置づけが求められる。

○ 中国から経済的威圧を仕掛けられているのは紛れもない事実。経済安全保障を抑止力にするという視点は興味深いが、反威圧措置については日本にそういう環境が整っているかは大変難しい問である。EU の反威圧措置は、EU という仲間がおり、銀行・保険・金融市場へのアクセス制限も含む。だが、発効以来一度も発動されていない。日本が単独で同様の措置を導入ができるかは中々難しい点がある。

○ 対露経済制裁ではヨーロッパが持つ不可欠性を実際に武器化している。経済安保とは抑止力・不可欠性を相手に対して何らかの形で行使するものであり、核戦略で言うノンファーストユース、やられたらやり返すという報復措置を持つことが抑止力に繋がる。エスカレーション管理は重要だが、最初の一手がなければ抑止力は機能しないため、経済安保における報復措置をとる能力を持っておく必要がある。

○ 反威圧措置について、EU の制度を単純に日本に移植するのではなく、重要なのは、威圧認定の枠組みと、既存の法令に基づく対抗措置を日本の制度とすべき。恐らく今後、市場規模が（EU よりも）小さい日本が反威圧的措置を制度設計するとなれば、日本単独ではなく、必ずG7、EU、オーストラリアなどの同志諸国との共同認定や、共同対応を制度の前提に置く必要。最終的に対抗措置は用いるか否かについては、対抗措置はあくまで最終手段であり、それ以上に、威圧を受けた時に、共通の同志国のシステムを作るということが非常に重要。

○ （別の委員より発言のあった）「集団的経済安全保障」という考え方について、同志国と共同で

反威圧措置を取っていくということに接続するような、集団的な措置であると解釈した。一方で、経済的な威圧を受けた時の「経済的安全保障」ということで、特に「集団的経済安全保障」を文字通りの意味合いで考えると、想定される敵を中に入れた中で、それでも共通の安全保障体制を作っていくということである。誰を中に入れて誰を中に入れないかという判断が、集団的経済安全保障の制度設計としてどれだけ可能なのかという点は、非常に興味深い。

【社会全体の持続的対応能力／レジリエンス】

○ 今回の三文書の改定では、社会経済インフラの強靭性を、新しい守り方の重要な構成要素として位置付ける必要。供給の遮断やサイバー攻撃によって日本の政策判断を変更させようとしても、国民生活と産業活動が維持され、相手が意図した成果を得られないと認識させることが、強靭性を通じた「拒否的抑止」となる。「揺さぶられても崩れない国家」とは、この能力を備えること。NATO においては、社会経済インフラの強靭性自体を抑止の基盤として位置付け、EU も平時からの備えを安全保障政策の中核に据えており、ここは我が国も大いに参考とすべき。

○ ウクライナの経験を踏まえ、施設を有事の時に守るだけでは不十分であり、被害を受けながら社会機能を維持し、迅速に復旧、再構成をしなければならない。日本も、国民生活と産業活動を支える機能がどこで止まり、その影響がどこに連鎖するのか、この機会に総点検する必要がある。三文書には、危機時に最低維持すべき水準や代替経路、復旧目標、官民の目標を定める方針を明記して、その具体策を下位計画に落とし込む必要。

○ 官民の合同演習によって脆弱性を発見し、その結果を政策と企業行動に反映する恒常的なサイクルを作らなければならない。これを実体化する重要な基盤が、生産力と製造技術基盤。2026年版の防衛白書でも明確に示されているとおり、防衛生産、技術生産はまさに防衛力そのものであり、この考え方は明確に三文書にも共有されるはず。さらに、そこから一歩踏み込んで、防衛整備の生産、修理、補充に留まらず、国民生活と産業支援活動を支える基盤的物資や物流、それから需給のひっ迫時に生産を切り替えられるデュアル生産整備などを安全保障上の能力として捉えることも強く意識すべき。

○ 「揺さぶられても崩れない国家」を達成するための仕組みとして、限られた人的資源を効率的に集中するという意味で、EU が取り組んでいる「Whole-of-Society」アプローチが国全体・社会全体として、強靭な形で危機に対応していくモデルになるのではないか。最も難しいのは、官民合わせた意識改革であろう。まずは、現状日本が晒されている経済的なリスクを正確に認識し、広く共有することが重要。今後、そのモデルを更に具体化していく上で、東京演習のような官民合同の机上演習（TTX[2]）という形でのリスクアセスメントは非常に有効であり、既存の事態対処専門委員会の枠組みと合わせて活用するべき。

○ 北欧を中心とするヨーロッパ諸国は「Whole-of-Society」の考えのもと、武力紛争、パンデミック、サイバー、自然災害等、あらゆる危機を想定し、所掌を明確にした国全体の計画を策定。地方自治体・企業・国民の責務を規定し平素から計画に基づく訓練をし、備えている。我が国を取

[2] Tabletop Exercise

り巻く安全保障環境がより激化した今、事態対処法も災害対策基本法に倣い計画の作成と、訓練を課し、国全体で危機に備えることが必要。

○ 自衛隊は武力侵攻に備え全国で地方自治体・指定公共機関・防衛産業と連携して行動することが求められるが、現行の自衛隊法の枠組みにおいては、自衛隊の行動地域における民間との連携が想定されていない。また自衛隊の行動地域以外でも民間が従事できる分野は医療・土木建築工事・輸送に限定され、現在の戦いと大きな乖離が生じている。自衛隊法の見直しとともに、自衛隊と行動できる民間企業との契約や補償の検討を今回の安保三文書改定に取り込んでいただきたい。

○ 有事であっても確実・迅速に国民へ正確な情報を届けるための情報基盤インフラが保たれてこそ、国家の安全と社会の安全が成り立つという認識のもと、インフラ強靭化について、より一層官民連携による取組みを期待。例えば、サイバー対処能力強化法などの最近の動きについては、事業者側に過度な負担（体制整備のための追加投資や人員配置）を課すことにならないよう検討していただき、事業者が適切な役割を果たすための支援の枠組みの整備も並行して考えていただきたい。

【経済合理性と安全保障のバランス】

○ 国がとるべきリスクは国がとるということをきちんと明示すると同時に、民間企業も経済的合理性と安全保障のバランスの取れた経済活動を実現することが重要であり、そのための支援策を国が実施していくことが必要。

○ 「予見性が高まる」、すなわちある程度長期に需要が見込めるということが重要。長期の需要が見込めれば、設備投資、人材の採用・育成、事業計画が立てられ、民間資金の長期の調達も計画的にすることが不可能ではなくなる。また、何を自分でやり、何は他国に任せるのかという「Make or Buy」と呼ばれる区分に時間軸を持ち込む必要がある。購入し続ける、あるいは自国で作れるものの他に、今は作れないから購入せざるを得ないが、いずれは自国で作れるようにしておいた方がいいものを区分して考えることが必要。

○ 政府が掲げる17の戦略分野を対象とする投資計画については、分野ごとの性質を踏まえた官民の適切なリスク分担が重要。

① 現時点で競争力を有し、今後も成長が期待できる分野については、経済合理性に基づき、民間主体で投資を進めることが基本。

② 将来的には重要である一方、現状では競争力が十分でなく不確実性の高い分野については、政府がオフテイク契約等の支援策を講じることで民間投資を促進すべき。

③ 防災・防衛をはじめ公共財的性質が強い分野については、国産化が不可欠な領域と、同志国との連携・補完が適切な領域を整理した上で、政府が主体的な役割を果たし、初期需要を創出して市場形成を後押しすることで、民間参入を促すことが重要。

○ 国家安全保障に寄与する投資を行う民間企業に対して、強力な税制優遇（投資減税等）や補助金、公的なリスク分担（GOCO[3]やオフテイクの活用等）といった実効性のあるインセンティブ

[3] 国による製造施設等の確保・提供（Government Owned, Contractor Operated ）

設計を期待。経済安保対応を「企業負担のコスト」ではなく、将来の成長やレジリエンスに繋がる「投資」と位置づけられる政策環境の整備を強く望む。

○ 諸外国と比べ、日本の経済安保の取組というのは非常に進んでいると理解している。その中でも特に重要なのは、政府と民間企業の対話の枠組みがあるということ。企業はどうしても経済合理性に基づいて行動するものであって、他方で安全保障は必ずしも経済合理性では説明できないこともあるところ、経済安全保障はその間の矛盾をどう考えるかというもの。企業の中でも、これまでの中国によるレアアースの輸出規制や、現在も行われているデュアルユース品に対する規制など、こういったことによりリスク認識が非常に高くなっており、これが日本の強みではないかと思っている。そういった意味で、企業に対するリスク認識というものをきちんとしていく、これは「Whole-of-Society」にもかかってくる話だと考えている。

○ 政策投資銀行において、防衛関連企業への投資について「慎重に対応」という社内運用があったものを、様々な働きかけの結果「検討可能」へと変更が行われたと聞いている。まだ民間企業、特に金融機関において同様の基準があるのであれば見直しが必要。同時に、装備移転においては、対中国ビジネスをやっている民間企業が、対中リスクをレピュテーションリスクとして捉える傾向があるなど、レピュテーションリスクが別の文脈で使われる場合がある。まさに経済的合理性と安全保障のバランスが求められる問題であり、官側から中国リスクをきちんと説明していく必要。

【戦略的自律性とサプライチェーンの維持・強化】

○ 国家が守るべきは製品でなく生産基盤であり、サプライチェーン構築を含めた生産基盤強化、供給体制強化そのものが国家安全保障であるとの視点が必要。 自律性とは、自国だけでなく同志国・同盟国を含めた供給力の確保であり、生産基盤の強靭化と一体であることから、同志国・同盟国の拠点も含めた強靭なサプライチェーンを推進していくことも重要。不可欠性とは、ある会社の製品がなければ、その産業製品が成り立たない状態をつくることであり、そのポジションに位置すること自体が経済安全保障に資するもの。

○ デュアルユース技術の強化・成長は、防衛力強化、産業力強化、経済成長を同時に実現させるもの。その意味において、隣国であり巨大市場を抱える中国とも一定レベルでの良好な関係維持は重要。

○ 現在の安全保障上の最大のリスクの一つは技術流出、人材流出、買収を通じた技術基盤の損失。重要企業の買収等から技術基盤を守るための支援策や産業政策の推進が重要。

○ 戦略的自律性についての一般的な議論として、日本一国で確保すべき能力を完結することに重点が置かれすぎているように感じる。三文書の完成をきっかけとして、戦略的自律性の概念を、「同志国との相互補完によって確保すべき能力を主体的に選択できること」であると、改めて国民に対して強調して理解を得る必要。関連して、中核技術や標準を維持しながら、危機時にも供給を継続できることが持続可能な不可欠性に繋がる。

○ 日本一国で経済安全保障を完結させることは出来ない。同志国等と幅広く連携して、経済的威圧に対抗し得る集団的な自律性・強靭性を目指すべき。中東発の供給ショックが広がる中、

約 100 億ドルという規模の「パワーアジア」構想という時宜を得た具体策を日本が打ち出したことは、日本と ASEAN の連携の再強化、重要鉱物を含むエネルギー・資源の新たな供給網の形成に繋がる。今後も、FOIP、CPTPP[4]等の多層的な協力の枠組の強化と併せて、アジアが「共に、強く豊かになる」政策を示し、推進することが必要。

○ 日本の製造業サプライチェーンは、世界的な競争力を有する大企業に加え、高度な技術を有し、不可欠な部材・部品を供給できる多数の中小企業によって支えられており、このような「経済の複雑性」が日本の強みと言える。今後の中小企業政策として、日本の不可欠性を支える企業を個社レベルで特定し、重点支援することも重要であり、例えば、官民連携のもと、地方銀行を含む金融機関が有する取引先情報も活用しながら、技術力やサプライチェーンに関するデータベースを整備することも一案。

○ 一部の国・地域との関係では、日本企業が相手国で土地取得や企業買収を認められない一方、相手国企業は日本国内で土地取得や企業買収が可能といった、投資制度上の非対称性が存在しており、これは日本企業の競争力を制約する要因になり得る。そこで、例えば投資分野に限定し、「相手国において日本企業に認められる範囲と同等の範囲のみ、日本においても相手国企業に認める」というレシプロシティ（相互主義）の考え方を政策オプションとして検討することが考えられる。

○ 装備品の国内サプライチェーンはティア1・ティア2・ティア3と長期にわたって形成されているが、ティア1・ティア2企業は外注により中小企業の生産力・技術力に頼っているところが多い。国内の自律性を強靭化するためには、こうした中小企業対策に対する施策が必要。

【AI・データ】

○ 日本のデジタル主権の確立こそが国家安全保障の根幹であり、日本の AI・データクラウドの依存構造を見直すべき。中国にチョークポイントを握られることは国家リスクそのものである一方、過度な米国依存もまた戦略的自律性を損なう。米国・欧州等との連携を維持しながらも、AI スタック全体にわたるデジタル主権を国として能動的に確立することが急務。このような取り組みは、グローバルサウスを含めた国々のデジタル主権をサポートすることを通じて日本の戦略的不可欠性の強化にもつながりうるもの。日本のデジタル主権の確立に向けて政府がとるべき行動として以下の4点が重要。

① 海外製 AI にはブラックボックス化、恣意的制御のリスクがあり、安全保障システムへの深い組込みは特定国のバイアス影響やサービス継続性の喪失に繋がり得る。単一モデルへの依存を避け、常に選択肢を保持することが不可欠。その際に重要なのは「どの領域で国産モデルを優先すべきか」を明確にすること。防衛、重要インフラなど機密性の高い領域においては、信頼性、主権確保を優先すべき。そのため政府はアンカーテナシーによる予見可能性を高め、国産 AI を優先する仕組みを設け、国産モデルの継続的な性能向上を支える研究開発を国家プロジェクトとして推進すべき。

---

[4] 環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（Comprehensive and Progressive agreement for Trans-Pacific Partnership

② 海外 AI モデルの活用、海外クラウドへの委託には、他国によるデータ吸い上げリスクが存在。そのため、データの物理所在、準拠法、運用者の三点を日本の法域内に置くことが重要。

③ その際にモデルとデータを単に組み合わせるだけでなく、知的基盤（オントロジー）の整理が重要。オントロジーを備えた知識基盤が欧州ではすでに自国で整備されているが、高い機密性が求められる領域については、国家プロジェクトを立ち上げ、デジタル主権を確保した上で自律性と競争力を持った知識基盤を構築すべき。

④ 先端科学などフロンティア AI モデルが有用である領域については同盟国・同志国の技術を利用することは有効であるが、アンソロピック社製フロンティア AI の海外提供が米国政府の判断で一時停止されたように、同盟国・同志国の AI・クラウドサービスであっても容易に停止されるリスクが存在。この場合には、最新モデル提供を含む継続性の保証、安全性担保を目的とした透明性の説明などについて、提供企業が本国政府に対して約束しているのと同等のコミットを、必要に応じて国内企業の協力を得ながら、日本政府として確保することが必須の前提条件。

○ デジタル主権はこれまで「データを国内に置くこと」として語られてきたが、米国の CLOUD Act が示すように、データの所在地よりも事業者がどの国の法律に服するかという運用主権が重要。また有事に効くリスクは情報漏えいよりも、制裁や国際情勢を理由にサービスが停止・契約が更新されない事態。一方で、国内に集めれば安全とは限らず、国内一か所に集約した巨大施設はむしろ有事に格好の攻撃目標となり得るため、「主権」と「生き残りやすさ」はトレードオフし得るという前提を政策設計の中に盛り込む必要。

○ 国内データセンターのボトルネックは発電能力の不足ではなく送電設備の整備の遅れであり、国産クラウドを中東産の液化天然ガス火力で動かすのであれば主権として完結していない。純国産電源の原子力は有望だが、発電所近傍は好立地とはならず、昇圧変圧器の需給も逼迫しており、完全な自給は達成できない。したがって政策目標は「保有主体の国籍」ではなく「代替可能性と切替所要時間」という可用性に置き、クラウド・AI・電力・燃料調達に一貫して当てはめることが重要。また情報の機密区分とクラウドの使い分けを結ぶ体系が未整備であり、地政学的安全保障リスクを継続的に評価する枠組みの整備が必要。送電網の整備計画はいまや実質的にデジタル政策であり安全保障政策である。

○ AI 技術スタックは、今後の安全保障を考える上で極めて重要であり、この分野への投資は必要不可欠。各レイヤーにおいて、国際的に不可欠であり、かつ日本にしか供給できない技術要素を強化すべき。また、需要の拡大に供給能力が追いつかなくなることのないよう、各企業の設備投資を支援する必要。AI の技術変化は速く、今後の動向を予測することが難しい上、最先端 AI の供給を止められる可能性が常にあることから、たとえ現時点で国際競争力の面で劣後しているとしても、国内の開発力は維持すべき。

○ 国際的には、AI 技術スタックへの開発投資が将来の需要を大幅に織り込んだ規模で行われている一方、日本では、将来需要を大きく先取りした投資に対する慎重姿勢が強く、同規模の投資を行うことが難しい。この点が、我が国の AI 開発投資における弱点。防衛分野では一定規模の需要を見通しやすいため、その調達計画から逆算して、AI 技術スタックの各レイヤーに継

続的な市場を形成することが可能。防衛需要を起点として各レイヤーの需要を創出し、民生分野での競争力につなげる計画を策定すべき。

○ 日本は米中以外でAIスタック全体にわたるデジタル主権を持ちうる数少ない国の一つであり、その確立は戦略的自律性と不可欠性の確保につながる。この領域では同志国・同盟国との協力による自律性確保は当てはまらず、同志国・同盟国からも供給が止められる可能性を考慮し、日本が独自に不可欠性を確保する道を追求する必要がある。

○ 日本の重要な価値の一つは製造も含めたデータであるが、アンカーテナシーの重要主体である防衛省・自衛隊がAIを含めたデータの扱いに慣れておらず、AIを含めたアンカーテナシーになり得る環境が整っていないことが大きな課題である。重要経済安保情報保護活用法ができたにもかかわらずいまだ実例がないことは問題であり、早急にユースケースを作り、防衛省・自衛隊のデータをAIで活用できる仕組みを構築すべき。

○ 憲法上の「通信の秘密」とのバランスは十分考慮する必要はあるが、サイバー攻撃のリスクが一段と先鋭化する中、国境を越えてフリーフローで流通するデータや通信に関するリスク評価の枠組みについて、更なる検討の余地がある。一例として、通信内容そのものではなく、添付されるファイルやリンクに含まれるプログラムの危険性を確認する仕組みを整備することは、人（入国審査）や物（税関）の審査と同様の考え方として整理できる余地があるのではないか。Data Free Flow with Trust（DFFT）の実現には、「with Trust」をいかに確保するかが重要であり、経済安全保障上のレジリエンスに直結する課題と言える。

【科学技術】

○ 経済安全保障重要技術育成プログラム（通称：K Program）を更に発展する観点から、テーマ選定プロセスの基本的考え方を提案する。この視点は、経済安全保障に限らず、防衛技術をはじめ、安全保障上重要な技術の研究開発全般に共通するもの。

① 経済安全保障における、自律性（供給途絶に耐える力）と不可欠性（国際社会において代替不可欠な地位を占め、他国に対して影響力を持つ力）という性質の異なる2つの目的を明確に切り分け、特に後者、すなわち技術的優位をレバレッジとして活用する攻めの発想を独立した柱として位置付けるべき。

② この2つの目的を具体的テーマ選定に落とし込む際には、我が国が単独で保有すべき「単独自律型」、友好国と共同開発を行う「共同開発型」、友好国の成果を活用すればよい「友好国依存型」、そして我が国が単独で開発保有し、友好国側に供与することでレバレッジを確保する「供与・レバレッジ型」の4類型に整理することが有効。特に「供与・レバレッジ型」を明確に位置付けることは、我が国が国際的な技術競争において代替不可欠な地位を築き、競争力の要となるための特に重要な視点。

③ 脅威シナリオや我が国の強みの棚卸しからテーマを逆算するトップダウンの視点と、シーズの収集も産業界に強いNEDO[5]、先端科学に強いJST[6]の強みを活かしたボトムアップ

---

[5] 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

[6] 科学技術振興機構

の視点を具体的に突き合わせる仕組みとして、制度化することが重要。

④ こうしたプロセスを機能させるには、地政学、安全保障の専門家、先端科学の研究者、産業界の技術者がそれぞれの立場から評価に関与し、最終的に統合調整する場を設けることにより、テーマ選定の透明性と説明力をさらに高めることが必要。

○ 資源を持たない日本が戦略的不可欠性を維持するためには、技術力を磨き他国に対して優位性を保つことが重要。第7期科学技術基本計画でようやく安全保障の問題が入るようになったが、これまで科学技術は学術界の競争に注目されることが多かった。社会実装のための研究開発は経済安全保障・国家安全保障においても極めて重要であり、技術開発・研究開発と安全保障との繋がりをより強化していくことが重要。

○ 研究開発人材の実態について、日本の大学における理系の博士課程では、半分程度が外国人で、その多くが中国人であり、優秀層に限るとトップ層の殆どが中国人。特に、先端通信、ロボットなど、安全保障上あるいは経済安全保障上、とても重要な分野ほど、そうした状況になっている。グローバルな人材を活用する観点から、幅広く優秀な外国人層を連れてくることが重要。中でも有望なのは、ASEAN、特にインド。

【国民理解、企業の行動変容】

○ 防衛に対する国民の意識・マインドセットについては最終的に一番難しい点になるのではないか。難しいことをわかりやすく伝える工夫が政府に求められており、今後改定する三文書についても国民に訴える力をどのようにしていくかについて議論が必要。

○ 我が国周辺海空域における中国の活動等、日本を取り巻く安全保障環境の変化について、国民に十分に共有・認識されているとは必ずしも言えない。政府は客観的データを分かりやすく発信し、国民の「不安」を煽るのではなく、正確な情報に基づく「危機感」を共有することが重要。その際、「信頼」される政府トップ自らが発信することは、国民の安全保障に対する理解の深化に資すると考える。

○ 有事と平時、軍事と非軍事の境目が曖昧になっている中で、企業は国の安全保障政策を意識せざるをえない状況に置かれており、官民連携の仕組みを受け入れる下地はある。今年1月に経産省がまとめた経済安全保障経営ガイドラインでは、自律性・付加価値性・ガバナンスの強化が指摘されている。改訂コーポレートガバナンス・コード、経産省の企業買収における行動指針Q＆A、成長投資ガイダンス、外為法の改正等も経済安全保障に資する。今後三文書の改定にあたっては、使える政策を拾い上げながら、企業の意識改革・行動変容を促すような政策パッケージを体系的に整理し、提示していく必要。

・ 閉会に際し、佐々江座長より、次回の会議について、9月中旬の開催を予定しているが、具体的な日程などについては、後日事務局より連絡する旨発言。

（以　上）

机上配布参考資料

総合的な国力から安全保障を考える有識者会議
第三回　発言案

2026 年 8 月 4 日

早稲田大学研究院　教授
遠藤典子

デジタル分野における戦略的自立性について

これまでデジタル主権は、主に「データを国内に置くこと」として語られてきた。しかし米国のクラウド法（CLOUD Act）が、データの保管場所ではなく事業者がどの国の法律に服するかを基準にしているように、日本国内のサーバーに保存していても、米国系の事業者を使っていれば米政府の開示要求の対象になり得る。
もはや、データの所在地より、運用主権（誰がシステムの最上位権限を持ち、深夜帯も含めどこの国の要員が実際に触るのか、暗号鍵を誰が保管しているか）が重要になる。

情報漏えいのリスクがデジタル主権に関わる議論の中心だったが、有事に効くのは、制裁や国際情勢を理由にサービスが止まる、契約が更新されないという事態である。国内に集めれば安全になるとは限らず、逆に国内一か所に集約した巨大施設は、有事に格好の攻撃目標となる。「主権」と「生き残りやすさ」は、トレードオフし得るという前提を設計思想に組み込む必要がある。

国内データセンター建設のボトルネックとなっているのは、発電能力の不足ではなく送電設備の整備の遅れである。千葉県印西市では新設施設が電気を受けられるまで最大 10 年待ちという事例が報じられ、巨額の投資意欲がありながら電力が追いつかないことが、日本の AI 基盤を語る上での中心的な矛盾になっている。

もっと言えば、国産クラウドを中東産の液化天然ガス火力で動かすのであれば、それは主権として完結しておらず、準国産電源として位置付けられている原子力は発電効率においても有望であろう。しかしながら、日本においては原子力発電所近傍が好立地とはならない。原子力発電所の昇圧変圧器と開閉所は発電した電力を需要地へ送り出すための設備であって、その場で降圧して立地地域に配るための設備ではなく、原子力を活用できるのは非化石証書を利用したオフサイト PPA（電力購入契約）に限られる。旺盛な需要を受け、昇圧変圧器の供給も逼迫している。

机上配布参考資料

つまるところ、完全な自給は達成できない。したがって、政策目標は「保有主体の国籍」ではなく、「代替可能性と切替所要時間」に置くべきで、この一本の基準を、クラウド・AI・電力・燃料調達に一貫して当てはめることが重要である。国産比率の目標は掲げやすいが、国内事業者が一社しかなければ、外資依存が国産一社依存に置き換わるだけで、集中の問題は解決しない。

まず、政府情報資産を重要度で階層化し、階層ごとに許容される隔離環境、アクセス要件、鍵管理方式、要員要件を対応づけた体系を策定するべきである。米国防総省にはこうした階層区分（Impact Level）があるが、日本には情報の機密区分とクラウドの使い分けを結ぶ体系が未整備である。

さらに、送電網の整備計画は、いまや実質的にデジタル政策であり安全保障政策である。発電所の近くへの立地、自前電源の許容、系統への接続ルールの見直しを、経済産業省だけの議論にせず、政府一体となり設計する必要がある。
すでに、「ワット・ビット連携」構想を視野に、GX 戦略地域の選定が始まっているが、施設の地方分散を電力事情だけでなく攻撃目標の分散という観点からも再評価しなければならない。また、データセンターと基幹変電所を重要インフラの防護対象として明確に位置づけることが必要である。現在の議論では、原発・海底ケーブル・港湾空港に比べて手薄になっていると考える。

中国の経済的威圧について

中国が経済的威圧を行っているケースは 2023 年のガリウム等規制など既にあるものの、現在はそれを国別に差別化している点が異なる。
高性能磁石に不可欠なジスプロシウムとテルビウムの対日輸出は 2026 年 1 月以降ゼロとなり、 レアアース全体でも 2026 年 3〜4 月の対日輸出量は前年同月比で 8 割超減ったと報じられている。米国・ドイツ・韓国向けは規制が一時停止・解除された環境で出荷が回復している一方、日本向けだけは対日措置が上乗せされている、という非対称な状態である。

防衛用途では、ソナーの送受波器、ミサイルの操舵アクチュエーター、航空機の電動化部品にも高耐熱磁石が入る。素材ではなく完成磁石まで中国が押さえている分、選択肢が狭くなっている。多様化、需要側対策、備蓄の 3 本柱を戦略的に構築するほかない。

以上

机上配布参考資料

第三回総合的な国力から安全保障を考える有識者会議メモ

鈴木一人

経済安全保障が「総合的な国力」を必要とすることは明らかであり、外交力、情報力、軍事力、経済力、技術力と人材力の全てに影響があり、また、これらの力を全て動員することで、他国からの経済的威圧に対抗し、国際社会における矜持と名誉を得るためにも、国家安全保障戦略の重要な柱として掲げられるべきものである。

1. FOIP と経済安全保障

5 月に高市総理が発表された「進化版 FOIP」の第一の重点分野として「ＡＩ・データ時代の経済基盤の構築」が掲げられている。これは供給制約、サイバー脅威はじめ多様なリスクに対応しつつ、経済的繁栄を実現することを目的に、インド太平洋地域における自律性・強靱性を高める日本の外交方針である。つまり、自らの経済安全保障だけでなく、インド太平洋地域における経済安全保障を推進する役割を担うことが日本外交の柱となっている。日本の経済安全保障政策は諸外国と比較しても極めて先進的な取り組みを行っており、多くの国が日本をモデルにした経済安全保障を構想している。日本はそうした状況を最大限に外交政策に活用し、同盟国・同志国のみならず、この地域において経済的威圧を受けている国々を支援し、仲間として取り込んでいくことで、国際社会における存在感を高めていくことが出来る。

2. 継戦能力と経済安全保障

今次の三文書改定における重要な論点となっているのが、継戦能力であるが、これを実現するためには経済安全保障の考え方が不可欠である。

第一に、継戦能力はすなわちサプライチェーンをいかに維持するかと言うことである。武器や弾薬の備蓄は有事対応として不可欠であるが、ウクライナの事例を見ても、ドローンなどの「新しい戦い方・新しい守り方」においては、大量の武器・弾薬が消耗され、それらを有事の環境においても大量生産し続ける能力が求められる。こうしたコスト賦課の高い戦い方・守り方が一般的になると、有事の際のサージキャパシティをどう確保するか、ということが問題となる。そのためにも、生産能力の確保が重要な課題となり、民間生産施設における有事での武器生産への転用や、GOCO と呼ばれる政府保有・民間委託の生産設備の整備、重要鉱物などの資材の調達ルートの確保などサプライチェーンの強靱性を高めることも求められる。

第二に、継戦能力は企業や国民の協力が不可欠である。ウクライナが軍事力において優位にあるロシアと 4 年以上継続して戦い続けられるのは、国民の士気が高く、戦争を継続することが国家の存続に不可欠であるという合意が出来ているからであり、また、そのために電力や水道、鉄道、道路、港湾などのインフラを命がけで修復し続けていることがある。こうした国民の支持を得るためには、戦うことの正当性と、国家を存続させる意思が重要となる。

3. 経済の武器化と経済安全保障

現代の安全保障は、軍事力による威嚇や武力行使だけでなく、経済的手段を用いて威圧し、他国の政策を変更させようとすることも含まれる。経済が武器化されるのは、特定の国が重要物資のグローバルなシェアを独占的に持つ環境があり、その流通を止めることで、経済に混乱させ、その結果、政策を変更させることが可能になる場合である。重要鉱物のような生産工程の上流にある原料やエネルギー、材料といった分野で独占的なシェアを持っている国は、それを止めることで他国の経済に影響を与えることが出来る。ホルムズ海峡の事実上の封鎖のように、エネルギーの流通を止めることで世界経済を混乱させ、それによって他国の政策を変更させることも起きている。

こうした経済の武器化に対抗するためには、戦略的自律性を高めることが何より肝要である。特定の国家への依存を減らし、調達先を多元化するだけでなく、備蓄を整備したり、代替物を開発することも重要となる。サプライチェーンの多元化のためには、同志国、友好国との外交を通じた、安定した供給を維持するという外交力も必要となる。

他方、経済の武器化に対抗する方法として、経済を武器化する国家に対する抑止力を持たなければならない。その抑止力は、日本の産業が戦略的不可欠性を獲得することが重要なだけでなく、その不可欠性を武器として使えるようにすることが重要である。日本の安全保障の原則として、自ら先制攻撃をしないということを踏まえて考えると、不可欠性を持っていても、それを武器化して他国を威圧することはしないとしても、他国が威圧してきた場合、それに対抗するための報復を可能にしておく必要がある。そのためにも、EU が実装しているような「反威圧措置（Anti-Coercion Instruments: ACI）」といった措置を整備しておく必要がある。その際に、経済的威圧のエスカレーションをコントロールするための戦略を持ち、他国との間のコミュニケーションを維持することも重要であろう。

4. 技術力と経済安全保障

机上配布参考資料

技術力は現代の安全保障において極めて重要な役割を果たす。第一に、資源を持たない日本において、戦略的不可欠性を獲得するためには、技術力を磨き、他国に対して優位に立つことが必要である。そうして獲得した技術的な優位性を維持するために、情報の管理や技術漏洩に対する対処を強化することが必要であり、産業スパイや技術窃取を防ぐための措置が必要となる。

第二に、ドローンなどの汎用技術を使った、新しい戦い方・守り方への関心が集まるが、現代の兵器システムは高度な技術を必要とするものが中心であり、英伊と共に開発している GCAP を見るまでもなく、現代の安全保障において高い技術力を持つことが、軍事的な優位性を獲得するためには不可欠である。日本は科学技術と安全保障の間には高い壁があり、科学技術政策の多くは、研究分野でのランキングを意識した、トップ論文の数や特許数などの数で評価されてきたが、こうした「研究のための研究開発」だけでなく「社会実装のための研究開発」もその評価の対象にしていくべきであり、その社会実装の中に安全保障上の利用も含まれるべきである。

（了）

経済安全保障重要技術育成プログラム（K プロ）

テーマ選定プロセスの基本的考え方

― トップダウン／ボトムアップ統合型アプローチ ―

国立研究開発法人科学技術振興機構（JST） 橋本 和仁

K プロは「戦略的自律性」（供給途絶時にも不可欠な機能を維持できること）と「戦略的不可欠性」（国際社会において代替不可能な地位を確保し、他国への影響力を持つこと）という二つの政策目的を追求する。この二つの目的に照らして具体的な開発テーマを選定するにあたっては、技術シーズを起点とするボトムアップ型のみでは、安全保障上の急所（特に不可欠性の確保に資する領域）を見落とすおそれがある。そこで、ニーズを起点とするトップダウン型と、シーズを起点とするボトムアップ型を並走させ、両者を統合したうえで最適化するという4段階のプロセスを基本とすることがのぞましいと考える。

Ⅰ．トップダウンの進め方

トップダウン型は、シーズではなくニーズから出発し、わが国が備えるべき技術を逆算するアプローチである。ただし「ニーズ」には性質の異なる二つの問いが含まれる。一つは「わが国のどこが脆弱か」という防御的な問いであり、もう一つは「わが国はどこで優位に立てるか」という能動的な問いである。前者だけでは、弱点分析の延長線上にある類型①（単独自律型）は発見できても、強みの特定を要する類型④（供与・レバレッジ型）は体系的に見落とされる。したがって、トップダウン型は次の二つのサブトラックを並走させる構成とすべき。

1．サブトラック A：脅威・脆弱性からのアプローチ

脅威シナリオや重要インフラの脆弱性から出発し、機能不全を回避するために必要な技術を逆算する。安全保障上の急所のうち、主に類型①（単独自律型）の候補を発見することを主眼とする。

段階	内容
① シナリオ設定	有事シナリオ（地政学的リスク）、供給途絶シナリオ（特定国からの禁輸・制裁）、重要インフラ攻撃シナリオ等、わが国の存立・繁栄を脅かす具体的な事態を想定する。
② 脆弱性・依存度分析	各シナリオの下で、わが国のどの重要物資・重要技術が機能不全に陥るかを特定する。経産省の関連基本方針、NSS・安保関連基本方針、さらに ATLA 技術動向調査等の既存インプットを活用する。
③ 必要技術の逆算	機能不全を回避するために「わが国が持つべき能力」を具体的な技術要件へと翻訳する。
④ 候補テーマ化	技術要件を、研究開発の単位として扱える具体的な候補テーマへ落とし込む。

2．サブトラック B：優位性強化・確保からのアプローチ．

わが国が既に持つ、あるいは近い将来持ちうる技術的優位性を棚卸しし、それを他国への影響力（レバレッジ）に転化できないかを検討する。主に類型④（供与・レバレッジ型）の候補を発見することを主眼とする。

段階	内容
① 技術的優位の棚卸し	産業競争力指標、特許・論文の国際比較等から、わが国が国際的に優位性を持つ、または近い将来持ちうる技術領域を特定する。
② チョークポイント化可能性の評価	その優位性が国際的な相互依存構造の中でレバレッジとして機能しうるか（供給の集中度、代替困難性、標準化への影響力）を評価する。
③ 供与戦略の検討	どの友好国に対し、どのような形態（供与・標準化・ライセンス等）で提供すれば持続的な影響力を確保できるかを検討する。
④ 候補テーマ化	検討結果を、研究開発・供与戦略が一体となった具体的な候補テーマへ落とし込む。

3. 二つのサブトラックの関係

両サブトラックは同じ「トップダウン」というくくりに属しながら、問いの方向（弱み／強み）が正反対である点に留意する必要がある。

	サブトラック A：脅威・脆弱性	サブトラック B：優位性強化・確保
起点となる問い	わが国のどこが脆弱か（防御的・受動的な問い）	わが国はどこで優位に立てるか、立っているか（能動的な問い）
主な発見対象	類型①（単独自律型）。一部、類型③の要否判断にも用いる。	類型④（供与・レバレッジ型）。類型②のパートナーシップ形成材料にもなる。
分析の性質	脅威シナリオ→機能不全箇所の特定という、弱点の発見に基づく分析。	技術的優位の棚卸し→チョークポイント化可能性の評価という、強みの発見に基づく分析。

Ⅱ. ボトムアップの進め方

ボトムアップ型のシーズ収集主体も一様ではない。NEDO は実用化・量産段階に近い産業界シーズの収集に強みを持つのに対し、JST は大学等アカデミアが持つ基礎研究段階の先端科学シーズの収集に強みを持つ。両者の特性を活かし、次の二つのチャネルを並走させる。

1. NEDO チャネル：産業シーズの収集

NEDO のネットワークを通じ、実用化・量産段階に近い産業界の技術シーズを収集する。事業化スピードや設備投資意欲を踏まえた実現可能性の高いテーマの発見を主眼とする。

段階	内容
① シーズ収集（NEDO 主導）	NEDO のネットワークを通じ、実用化・量産段階に近い産業界の技術シーズ・技術ロードマップを収集する。
② 一次スクリーニング	実現可能性、事業化スピード、産業界の設備投資意欲の観点から候補を絞り込む。

段階	内容
③ 候補テーマ化	絞り込んだシーズを、研究開発の単位として扱える具体的な候補テーマへ整理する。

2. JST チャネル：アカデミックシーズの収集

JST のネットワークを通じ、大学等アカデミアが持つ基礎研究段階の先端科学シーズを収集する。事業化の近さは問わず、将来の破壊的なブレークスルーにつながりうる萌芽的知見の発見を主眼とする。

段階	内容
① シーズ収集（JST 主導）	JST のネットワークを通じ、大学等アカデミアが持つ基礎研究段階の先端科学シーズを収集する。
② 一次スクリーニング	学術的新規性、将来の破壊的なブレークスルー可能性の観点から候補を絞り込む。事業化の近さは問わない。
③ 候補テーマ化	絞り込んだシーズを、研究開発の単位として扱える具体的な候補テーマへ整理する。

3. 二つのチャネルの関係

両チャネルは同じ「ボトムアップ」というくくりに属しながら、収集主体の性格上、対象となるシーズの成熟度と、後の統合段階で寄与する類型が異なる点に留意する必要がある。

	NEDO チャネル：産業シーズ	JST チャネル：アカデミックシーズ
起点となる主体	NEDO・産業界	JST・大学等アカデミア
対象シーズの性質	実用化・量産に近い応用技術。産業界の設備投資意欲を反映。	基礎研究段階の先端科学的知見。萌芽的だが破壊的なブレークスルーの可能性を含む。
主に寄与する類型	類型②（共同開発型）・③（友好国依存型）の判断材料。実現可能性の高いテーマの供給源。	類型①（単独自律型）の芽、及びサブトラック B（優位性強化）を支える科学的裏付け。類型④候補の種にもなる。

トップダウン型（2サブトラック）とボトムアップ型（2チャネル）を俯瞰すると、全体の特性は次のように整理できる。

	トップダウン（ニーズ起点）	ボトムアップ（シーズ起点）
得意な発見	脅威シナリオに直結する急所技術。特に類型①（単独自律型）・④（供与・レバレッジ型）の候補抽出に強い。	既存の技術的強みや新規性の高い萌芽技術。特に類型②（共同開発型）・③（友好国依存型）の判断材料に強い。
弱点・リスク	技術的実現可能性を過大評価しやすい（「絵に描いた餅」化のリスク）。	安全保障上の重要度と提案の多寡が乖離しうる。急所技術がシーズ不在ゆえに見落とされる。

Ⅲ.統合的な進め方

トップダウン候補とボトムアップ候補を突合し、次の3パターンに整理したうえで、各候補テーマを類型①~④のいずれかに仮判定する。

1.統合マッチングの3パターン

パターン	該当条件	対応方針
① 合致	トップダウン候補とボトムアップ候補が同一・近接領域で一致する。	優先度を高く設定する。ニーズとシーズが揃っており、K プロの資源投入効果が最も見込める。
② ニーズのみ	トップダウンで急所と特定されたが、対応するシーズが国内に存在しない。	新規シーズ育成が必要な重点投資対象として別枠管理する。類型①・④の中でも特に時間を要する候補となりやすい。
③ シーズのみ	ボトムアップで提案されたが、脅威シナリオとの対応関係が薄い。	K プロとしての優先度を下げ、他の競争的資金・制度への誘導を検討する。

2.類型判定（4類型）

突合を経た候補テーマは、以下の4類型のいずれかに仮判定する。

類型	名称	定義	想定される要件
①	**単独自律型**	わが国が単独で開発・保有すべきテーマ。純粋な戦略的自律性の確保が目的。	代替供給源が乏しく、途絶時の影響が致命的。友好国依存でも安全保障上のリスクが残る分野。
②	**共同開発型**	わが国が友好国と共同で開発すべきテーマ。単独開発は非効率だが、完全な依存はリスクが残る。	信頼できるパートナー国が存在し、技術・資金・人材の相互補完が可能。
③	**友好国依存型**	わが国では開発せず、友好国が開発したものを活用するテーマ。	供給元の代替可能性・継続性が十分に確認できる。重複投資を避け、資源を①②④に重点配分する趣旨。
④	**供与・レバレッジ型**	わが国が単独で開発・保有し、友好国側に供与・標準化することでレバレッジ（不可欠性）を確保するテーマ。	わが国に技術的優位のあるチョークポイント技術。供与にあたり輸出管理・標準化戦略と一体で設計。

3.判定基準（5軸）

類型の仮判定にあたっては、以下の5軸で各候補テーマを評価する。

判定軸	評価の視点
① 代替可能性	友好国からの供給が途絶した場合、代替供給元・代替技術が時間軸込みで現実的に存在するか。

判定軸	評価の視点
② 友好国の信頼性・継続性	「友好国か否か」の二値評価ではなく、当該技術分野における当該国の輸出管理姿勢・実績を個別に評価する。
③ 比較優位性	単独開発が理論上可能でも、人材・予算・研究基盤の現状に照らしてコスト・スピードで国際競争に間に合うか。
④ チョークポイント該当性	バリューチェーン中のどの工程・要素技術が真の急所か（川上・川中・川下のいずれか）を特定する。
⑤ デュアルユース性・輸出管理適合性	供与・共同開発を行う場合、技術漏洩防止・輸出管理の実効性を確保できるか。特に類型④で重要。

仮判定の結果は、分野専門家と安全保障専門家によるクロスチェック（有識者会議）を経て確定させる。

Ⅳ. 最適化

統合・類型判定を経た候補テーマ群を、予算・人材・時間軸という制約条件のもとで、ポートフォリオ全体として最適配分する段階である。個々のテーマの優劣だけでなく、類型間のバランスと時間軸を含めた全体最適を図る。

視点	内容
ポートフォリオ配分	予算・人材・時間軸という制約条件の下、類型①～④の間でバランスの取れた資源配分を行う。単独自律型に偏重すれば非効率、依存型に偏重すれば不可欠性が失われる。
有識者による検証	分野専門家と安全保障専門家がクロスチェックし、統合段階での類型仮判定・優先順位の妥当性を検証する。
KPI 設定	類型ごとに性質の異なる指標（自主技術基盤強化度、パートナー国との協定進捗、供与実績・標準化達成度等）を個別に設計する。
時間軸の最適化	短期に成果を要する候補（緊急性の高い脆弱性）と、中長期で育成すべき候補（新規シーズ育成）を区別し、着手順序を決定する。
定期レビュー・再類型化	技術陳腐化や地政学的環境の変化を踏まえ、一定周期（例：年次）で類型判定・優先順位を見直す動的な最適化を行う。

以上の4段階（トップダウン／ボトムアップ／統合／最適化）は一度で完結するものではなく、Ⅳの定期レビューを通じてⅠ・Ⅱに立ち返る循環的なプロセスとして運用する。

Ⅴ. 推進体制（各トラックを支える委員会）

トップダウンの2サブトラック、ボトムアップの2チャネル、及びこれらを受ける統合・最適化の各段階は、それぞれ性質の異なる専門性を要する。そのため、トラックごとに個別の委員会を設置し、各委員会の検討結果を統合有識者会議に集約したうえで、最終的に予算配分・KPI 検討会議で意思決定する体制とする。

トラック	委員会	主な役割	委員の属性（例）
サブトラック A（脅	**脅威・脆弱性評価委員**	シナリオ設定・脆弱性分析	地政学・国際関係研究者／安全

トラック	委員会	主な役割	委員の属性（例）
威・脆弱性）	会	の妥当性を検証する。	保障専門家／防衛省・ATLA 等の行政官／重要インフラ事業者実務者
サブトラック B（優位性強化・確保）	技術優位性評価委員会	技術的優位の棚卸し・チョークポイント化可能性を評価する。	先端科学研究者／知的財産・標準化専門家／産業政策担当行政官／国際関係研究者
NEDO チャネル（産業シーズ）	産業シーズ検討委員会（NEDO 主導）	産業界シーズの実用化可能性・事業化スピードを評価する。	産業界 CTO・技術責任者／NEDO プログラムマネージャー／業界団体代表
JST チャネル（アカデミックシーズ）	アカデミックシーズ検討委員会（JST 主導）	先端科学シーズの学術的新規性・将来性を評価する。	大学等アカデミアの先端科学研究者／JST プログラムオフィサー・マネージャー／若手研究者代表
統合	統合有識者会議	4トラックの候補を突合し、類型仮判定・優先順位を検証する。	各委員会からの代表委員／安全保障専門家／地政学研究者／内閣府等の行政官
最適化	予算配分・KPI 検討会議	ポートフォリオ全体の資源配分を決定し、類型別 KPI を設定する。	内閣府経済安全保障推進会議関係者／財務当局担当者／関係省庁幹部／外部評価専門家

なお、統合有識者会議の委員は、各トラック委員会からの代表委員を中心に構成することで、トラック間の情報連携と判断の一貫性を確保する。

Ⅵ. 本考え方の適用範囲

本資料で示したテーマ選定プロセスの基本的考え方―自律性と不可欠性の峻別、トップダウンとボトムアップの統合、及びそれを支える推進体制の設計―は、経済安全保障の枠内にとどまるものではない。防衛技術をはじめ、安全保障上重要な技術の研究開発一般に共通する構造的な課題に対する考え方であり、経済安全保障以外の分野におけるテーマ選定プロセスの設計にも、そのまま応用可能なものと考えられる。